

陳情第165号	受理年月日	令和5年9月13日
付託委員会	教育文化委員会	
件名	市立図書館の資料費改善について	
要旨	<p>市立図書館の資料費については、令和元年度以降、毎年削減が続き、令和4年度の予算額は、政令市（全20市）の中で最下位になった。令和5年度は19位だが、5年連続の削減である。過去では、平成20年度から5年連続で、1億4,772万円を計上していた。令和5年度は6,591万円で、極端な削減である。逆に、静岡市は、一般会計3,517億円のうち、1億3,877万円と手厚く継続性があり、施策の違いが分かる。他の政令市と比べても、本市の6,091億円超の一般会計に占める少なさは突出しており、削減に論理的根拠があるのか、理解に苦しむ。</p> <p>令和4年度の予算編成方針により、需用費の10%削減が示されたため、中央図書館で逐次刊行物の15%削減を決定し、多数の雑誌を購読中止にした。利用者からも不満の投書があっているが、減らし過ぎであり、書店減少の実態からも好ましくない。図書も、市民が求めるのは新鮮な新刊書である。所蔵がないリクエストについては、他の自治体から借りる場合があるが、多様な資料を次世代にも伝える意義は大きいので、購入していただきたい。新刊の充実は、交渉権限がない指定管理で働く職員の思いでもある。</p> <p>あまりにも経費削減が優先で金をかけなさ過ぎである。今の予算措置では、図書館は、多数の利用されない古い本の置き場として、空洞化していく。時代の動向や社会変化を反映した、質の高い新刊を全国の図書館が購入する結果として、出版社・書店とともに良質な出版文化が守られていく。最近の本の単価の値上がりからも増額は必須と考える。</p> <p>市民の情報アクセスを保障する図書館の重要性を理解していただきたい。資料費の投入が未来の成果を生む。ユネスコ公共図書館宣言にあるように、公共図書館の使命は、大人になるまでの子供の時期に読書習慣をつけ、伸ばしていくことである。数値化できない、次世代の創造的な</p>	

(続 く)

価値を生み、あらゆる格差を埋めるための教育施設には、潤沢な予算が必要である。

例えば、新たな事典や改訂版が出ても、高価なため買わないのであれば、本市の住民は最新の知識が得られない。自治体によって格差があれば、全ての国民が平等に知を享受できないため、ひとしく教育を受ける権利を定めた憲法第26条に違反すると解釈する。一切の差別なく、要求に公正に応えるのが、公共図書館の使命である。使命を果たさない自治体は、衰退していく。議会は、次世代への投資となる裁量的経費が忘れられ、安易に削られることがないように、毎年資料費を検証して、継続的に確保する必要があるのではないだろうか。

資料費は図書館の命である。公益社団法人日本図書館協会も、令和6年度予算における図書館関係地方交付税について（要望）を総務省・文部科学省へ提出し、財政面の支援を要望している。については、下記のとおり措置していただきたい。

#### 記

- 1 次年度以降の資料費が他の政令市並みになるよう、本市の人口91万7,000人プラス20万人及びマイナス20万人の規模に該当する7都市の直近3年分の予算額の平均値により、9,708万円超とすること。
- 2 次年度以降の逐次刊行物の予算額は、削減前の3年間（平成30年度から令和2年度）の決算額の平均値を根拠に、1,893万円超とし、雑誌・新聞のタイトル数を増やすこと。
- 3 国からの地方交付税を利活用し、市立図書館及び学校図書館（特別支援学校を含む）の経費の改善に充当すること。
- 4 教育要覧に、資料費（万円単位）と人口一人当たりの金額（小数点一位）の記載を加えること。